



南部保育所プール開き 平成29年7月6日

## 〈5月定例会〉

- 議案審議 (Q & A) . . . . . P2
- 一般質問 (7人が登壇) . . . . . P3
- 常任委員会活動報告 . . . . . P11
- 地域おこし協力隊  
青木友宏さんの紹介 . . . . . P12
- 追跡調査 . . . . . P13
- ようこそみなべ町へ・お知らせ . . . P14

# 5月定例会

5月定例会は、5月18日から26日までの9日間の会期で開催されました。町長から提案された平成29年度一般会計補正予算などの議案9件、承認7件を慎重審議し、いずれも可決しました。

一般質問では7人の議員が登壇し、活発な質問をしました。

## 主な議案審議Q&A

### ●道路橋梁費（1億340万円減額）

**Q** かなり大きな減額で、入札差額はわかるが物件補償で大きな減額が出ているのは。

**A** 当初予定の物件補償が不要になったり、予定より安くなったり、予算の割り当てが少なく予定していた物件の補償ができなかったとか、様々な要因での減額になっています。

### ●生ごみ処理機設置助成金

**Q** 誰を対象に、何のために、どれ

くらいの効果を見込めるのか。

**A** 対象は、町内在住の方、ごみの減量化と維持管理費の軽減を目的に助成しています。生ごみ処理機だけの効果を数値化するのには難しいが、確実にゴミの減量化に寄与していると考えています。

### ●防災施設整備事業・物件補償費

**Q** 高台移転に関する物件補償とされるが、土地の取得状況は。

**A** 防災拠点用地取得費用です。議

決後に取得にかかる予定で。

### ●千里ウミガメ保護活動拠点施設整備

**Q** 観測拠点として最適地というの

は理解するが、南海トラフ地震等による津波を考えるとこの場所への建設は疑問。この標高は。またハザードマップ上の津波想定高は。津波の危

険をどう回避するのか。標高は10m、津波想定高さは14mです。地震や津波を想定した建物にします。

**Q** ウミガメ保護と観光のバランス

は。保護活動に対する理解を観察者に伝えていきます。また上陸し易い環境作りを考えて、できる限り自然な形のまま残したい。

**Q** 夜間の照明は、ウミガメの上陸や産卵の妨げになるはず、規制を考えるべきでは。

**A** 観察ルールの条例化や、明かり

を海方面に漏らさないことを計画していきたい。

**Q** ここは歴史的、文化的に重要な場所。その観点から、建物のデザインへの配慮は。

**A** 指摘の通り。環境に配慮した建物デザインにします。

**Q** 土地の借入期間は30年と聞くが、

**A** 土地の借入期間は30年と聞くが、



建て替え予定の「千里倶楽部」



ウミガメが上陸する千里浜

### ●千里ウミガメ保護拠点施設整備事業（総事業費 9000万円）

平成27年に千里の浜が国立公園に格上げされたのを機に、地方創生拠点整備事業に採択されました。千里遊園内にある休憩所「千里倶楽部」を「千里ウミガメ情報発信基地」に建て替えられるものです。9000万円のうち国庫支出金が4190万円、地方交付税が2095万円、町負担は約2710万円になります。

本州最大規模を誇る日本有数のウミガメ研究の拠点として期待される施設になります。

**A** 建物がある間は借り続けることが可能なのか。山内区の皆さまのご厚意により、30年間は無償で借用させていただきます。ただ無制限に近い形は好ましくないと考えています。

# 7 議員が一般質問

玉井 伸幸 議員 .....

- ① 消火設備に万全を期されたい

宮崎 繁幸 議員 .....

- ① これからの漁業、後継者問題は
- ② 指定文化財等の管理について

原田 覚 議員 .....

- ① みなべ新橋からの道路延長計画について
- ② 梅畑の耕作放棄地対策

真造 賢二 議員 .....

- ① ジビエに移動式解体処理車の導入検討を
- ② 「梅で健康のまち」宣言に基づく本質的な政策は

永井 幸喜 議員 .....

- ① 旧西本庄橋の今後の対応について

丸山 幸雄 議員 .....

- ① 国道 424 号の改良を県に対し強く要望を

池田 三千留 議員 .....

- ① 「核兵器廃絶・平和宣言」後の行動
- ② 介護保険事業について



町政に  
ここが聞きたい!

一般質問とは、本議会において議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりすることをいいます。

たま い のぶ ゆき  
玉井伸幸 議員



## 防災 消火設備に万全を期されたい

### ➔ 火災ゼロをめざし、徹底的に対策を取りたい



火災現場付近の消防井戸  
中をのぞくと、確かに水位の低さがわかります。これに換わる信頼できる消防設備が求められます。

**質問** 先日5月2日、町内の住宅密集地で火事が起きました。このとき消防井戸の水がくみ上げられず、初期消火に多少の遅れをとったと聞いています。原因は、井戸の水位が低下し可搬式ポンプの吸水管が届かなかった点にあります。

①現在みなべ町では、消火のための水は3つの方法で供給されていますが、水の安定確保、とりわけ町内各地に散在する住宅密集地を対象とした具体的な対策をスピード感をもって講じていただきたいと思えます。なかでも、防火水槽の増設が有効だと考えますが、②消防水利が整備されるまでは、現状を踏まえたソフトとしての対応が必要です。消火にあたる関係者間で十分に検討され、認識が共有されるべきです。町として音頭を取るべく積極的に関わっていただきたいと思えますが、

**町長** ①消防井戸については、平成12、13年ころの試験で水量の減少等により消防水利と判断し、補助的な水利に位置づけています。消防団員だけでなく町民にもこのことを周知したいと考えます。消火栓や防火水槽は、順次整備を進めています。防火水槽は、一定面積の土地の確保が必要で、地権者の協力や関係者との協議により整備を進めたいと思えます。

②ソフト面では、各地区での訓練の際、関係者に働きかけを行っていきたいと考えます。  
**再質問** ①消防井戸が設備として適切でないかと判断しながらも、実際にはこれを利用することになりました。関係者に十分周知徹底がなされていないなかったのではないのでしょうか。  
②また、消防設備は順次整備を進めているとのことですが、今年度

少等により消防水利としてふさわしくない判断し、補助的な水利に位置づけています。消防団員だけでなく町民にもこのことを周知したいと考えます。消火栓や防火水槽は、順次整備を進めています。防火水槽は、一定面積の土地の確保が必要で、地権者の協力や関係者との協議により整備を進めたいと思えます。

はどれくらい規模が予定されていますか。  
**町長** ①消防井戸の扱いが徹底できていなかったことについては反省しております。訓練を通じて周知していきたいと思えます。  
②設備の整備は700万円、防火水槽を、140万円、消火栓を各1カ所ずつ予定しています。現場のニーズにあわせて補正等に対応して参りたいと思えます。

**再々質問** 消火栓、水槽各1カ所というのは心もとないのではないのでしょうか。今回の、あの密集地で延焼したかったのは奇跡でした。火災は私たちが常々心配している津波以上に高い確率で起きます。したがって、火災への備えは今以上に充実されるべきだと思えますが、

たいと思えます。火災は必ず防げるものです。徹底的にゼロとなるよう対策をとりたいと思えます。そのため消火栓や防火水槽を数多くしたいと思えます。

近々自主防災会の会議を予定しており、この場を通じて消防水利についての現状把握に努めたいと思えます。

#### 防火用水の種類と特性

給水種類	しくみ	長所	短所
消防井戸	路面に掘った井戸	比較的設置が容易	水量確保に不安
消火栓	上水道直結の蛇口	設置が容易、比較的水量が安定	断水の恐れ、配管同系統の水量減
防火水槽	地下に埋めた水槽	水量が安定	設置費用が割高



みやざきしげゆき  
**宮崎 繁幸** 議員

## 水産業 これからの漁業、後継者問題は？

### ⇒ 協議会立ち上げで漁業の活性化

**質問** これからの、みなべ町における水産業、後継者問題について行政としての対策は。

カサゴ、ヒラメなど稚魚の放流、又は海藻類などの養殖等、それなりの対応策は見られるが、それで、充分であるのか。他にも対応策が、あるのではないか。漁民全体の意見として、町当局と、話し合える場と時間を作る事は出来ないか。後継者問題についても、漁獲高の減少や、高齢化



カサゴの放流

が進み、今の水産業は、危機的状況に追い込まれ早急な対応策が必要。これらの問題は農水産業だけでなく、みなべ町全体の課題として取り組まなければならないのではないか。漁業においては、後5年もすれば40名程度まで減少の可能性。

後継者問題を含め、これからの水産業を守るためにも、行政としての方向性、又は対応策を聞かせて貰いたい。

**町長** 10年間で組合員は63%に減少。水揚げ量は同じく10年間で29%。売り上げについては44%減。対策としてカサゴ、ヒラメの養殖、漁港保全計画として平成30年に国に予算を上げています。この支援等で十分とは考えてはいないが、対策として関係者皆様の生の声を聴くべく協議会を立

ち上げ、地域漁業の安定、担い手育成などの議論する場所を提供したいと考えています。参加委員として県、組合、クロマガゴの養殖第一人者もふくめ1〜6次産業を話し合える場を作っていききたい。

**再質問** 1〜6次産業との話の中での確なアドバイスなど、これらの水産業のため、協議会の立ち上げを念頭に熟考し、豊かな漁港に今一度戻すべく、最良の場を、漁業関係者の声を代弁しまして実り有る物にしてもらいたい。

**町長** みなべの漁場にあった先進事例等を参考に、ヒジキ、ワカメなど、新しい組合長と共に考え、協議会の立ち上げに力を入れていきたいと思えます。

## 文化財 指定文化財等の管理について

### ↓ 応じた助成制度の見直し

**質問** みなべ町における指定文化財において、それに対応した金額、又は補助制度等を考える事はできないか。

天然記念物においては周りの環境にも影響されやすく、地元住民の管理にも、限度があり、区の負担額も金額により、難しいと考えられる。町として、柔軟な対応のできる制度を考えてもらいたい。

カー事業において対応をしている。金額等の補助制度については町当局と検討していききたい。

**再質問** コミュニティ事業においては対象額が30万円以上であり、区の負担は半分の15万円以上となり、厳しい状況。基準額を下げて対応できないか。

**教育長** 現在、台風被害、大雨等の流木やゴミについては、地元住民や県内外のボランティア等、マリナー

**総務課長** コミュニティ助成制度の見なおし、あるいは違う補助として樹木伐採補助等も考えてみたい。



堺地区のソテツ

はら だ さとる  
原田 覚 議員



## 道路 みなべ新橋からの道路延長計画について

### ➡ まず1期工期として500mを5年計画で



みなべ新橋（山内区側）

**質問** みなべ新橋が平成22年に完成し、その当時から山内区側の先はどうなるのか、国道に繋げないのかというお声を町内外の方からいただきました。

左岸側から新橋を渡つてのその先は突き当りで、山内区内は軽自動車でもすれ違うことができない道路が大半です。

国道42号線にかかる大橋は、昭和30年ごろの建設で、地震や津波がきた際は心配です。そこが通行できなくなると、当然みなべ新橋を渡るルートの迂回路が必要になります。それに、老朽化した国道42号線の大橋のかけ替えをするとしても、今の状況では迂回路がありません。

山内区も道路委員会を立ち上げ、2年間をかけて区内の道路について議論を重ね町当局に要望をいたしました。

この道路延長について、今どのように計画をしていますか。

**町長** 本年2月に、みなべ新橋から山内区内への直進ルートで2車線歩道つきという要望をいただきました。2車線にするには、1日当たりの計画交通量500台以上必要となりますので、計画路線への車の流入を推計する交通量調査をしました。南道の国道42号交差点で、和歌山方面から龍神方面に左折する車が12時間で1128台、逆方面は1362台でした。

歩道は安全で円滑な交通を確保するために必要ならば設けることができるので、設置は可能だと思います。ただ、用地幅や道路の費用対効果もございまして、地元とも十分協議の上、慎重に判断をしなければなりません。

今後の計画は、国への申請は平成30年度事業採択希望として、本年度より事務手続きを進めていく予定です。ただ道路関係事業の予算割り当てが全国的に厳しく、特に新規路線は要望通りいかないことが予想されます。そ



山内区の道路

ここで、みなべ新橋から国道42号まで一気に考えず、桜川までの500mを1期工事区間として事業採択されるように努めたい。

完成の用途は、まだ事業採択されていない中で、予算や用地の確保、また不確定な部分が多く明言できませんが、当初計画段階では5年計画となるのが一

般的なので、まず1期工期として500mを5年計画でいければと思っています。

**再質問** 歩道は安全な道路として必ず必要だと考えますが。

**町長** 歩道は必要である、私もそう考えています。地権者の皆様と話し合い徐々に了解を得ながら進めていきたいと思えます。

**質問** 耕作放棄地の梅の木に病害虫が発生する恐れがあります。伐採しないといけないと考えますが、町独自の伐採対策は講じないのか。

**町長** 伐採に補助がでないかと思案もあるが、まず耕作放棄地を増やさないと対策として農地の貸し借りの推進が必要。そして多面的機能支払いの補助を拡大していただく。それ

から伐採して山に戻す対策を立てないといけない。

病害虫対策として伐採の必要もあるが、補助を出すことにより耕作放棄地の拡大につながってはいけません。

今後、農業委員会や生産者等の意見を聞きながら対策を講じていかなければならないと考えている。

### 農業 梅畑の耕作放棄地対策 多面的機能支払い交付金の活用を



しんぞう けんじ  
**真造賢二** 議員

## 農業 ジビエに移動式解体処理車の導入検討を

### ➔ 他町との共有も視野に導入検討



移動式解体処理車・試作車（日本ジビエ協議会）

**質問** 年々増加する獣被害に対し、昨年の町内での捕獲数は、猪873頭、鹿518頭と驚くべき実績。しかし、これらを地域資源として有効に活かす切れていない。近くに解体所がなく、止め刺し後の迅速な処理ができないことが一因。

そこで移動式解体処理車に着目。国の支援を受け、日本ジビエ振興協議会が自動車メーカーと共同開発したもので、昨年、試作車が完成し、実証実験中。最大の特徴は、捕獲

現場の近くまで行くことができ、内臓摘出、皮剥ぎ、解体までの一次処理を車内で迅速に衛生的に行えること。止め刺しから処理までの時間を大幅に短縮でき、ジビエに最適な肉質を得ることができる。2トン車を改装したもので、鹿なら最大5頭程度の処理が可能。販売価格は約1700万円（農水省で購入費用への補助検討中）。

固定化された立派な解体所は、資金面からも運営面からもハードルは高い。また町内広域で捕獲されている現状を考えれば、まずは移動式の解体処理車の導入が最適と考えるが、

**町長** 県では、捕獲獣を貴重な食資源としてレストランや観光振興に活用すべく、解体処理施設や食肉流通システムの整備、ジビエ振興協議会の設立等、

ジビエ振興を推進されています。

移動式解体処理車は、十分な1次処理機能を備えています。2次処理施設（県内17カ所、郡内では中津、美山、日高）との連携が前提になるのでは。ただ解体所のないみなべ町にとっては、非常に有効な手段。

導入の目安は、日本ジビエ協議会資料によると、ワナによる年間捕獲量が500頭以上、捕獲現場から解体施設までの搬入時間が掛かる、解体処理施設建設が困難な所とのこと。

1町での購入以外に、費用負担の軽減を考えると他町との共有も視野に入れてはどうか。日高郡の有害鳥獣対策協議会で提案し、検討して頂くうと思っています。導入、運用も含めて猟友会と相談しつつ検討して参ります。

## 農業 「梅で健康のまち」宣言に基づき本質的な政策は

### ➡ 健康診断を利用し、梅健康データ収集も

**質問** 「梅で健康のまち」宣言について、本来の目的を達成するための本質的で体系的な政策は。

**町長** 機能性研究、機能性表示、梅の効能講座、梅料理講習会、梅座、梅スポーツ、UME・1グルメ甲子園、災害備蓄梅干、海外への機能性PR（世界農業遺産）等、宣言に基づき各種事業を展開し、健康のまちづくりにまい進します。

また国保・健康診断時に梅食アンケートを行い、診断結果と梅食の相関を調査しては。機能性研究の基礎資料にしつつ、梅健康の説得力あるデータ収集が可能。

**町長** HPでの全国への恒常的な情報発信はその通り。推進します。アンケートの結果、梅干と健康が結びつければ一番のPRになる。担当課と検討致します。



IC 近くに設置された看板

なが い こう き  
永井幸喜 議員

## 防災 旧西本庄橋の今後の対応について

### ➔ 老朽化対策として撤去の方向で

**質問** 旧西本庄橋の今後の対応について質問いたします。

町道西本庄線にかかります旧西本庄橋は、昭和30年ごろにかけられたコンクリート橋で、既に60年以上経過していると思われま。現在は全面通行止めを行っていますが、どのような経過があったのでしょうか。現在は通行できない状況にありますが、通行できるような補修工事はできないのでしょうか。できないとするならば、撤去も考えなければならぬと思えます。

この橋は、経年劣化が著しい状況であり、もし何らかの影響を受け崩落したら、河川の流れが阻害されることになりま。特に洪水時などにこういった事態が起これば、堤防が決壊するおそれがあります。そうなれば、東



劣化が著しく波打っている橋面

に至る経過と申しま。すか、概要についてご説明をさせていただきます。

旧西本庄橋は、北側に歩道橋が併設されており、橋長が105・1m、車道部の幅員が5・4m、歩道部の幅員が2mの橋梁となっています。

この橋は、経年により老朽化してきたこともあり、21年前の平成8年に国道の法線を変更して、現在の新西本庄橋にかけかえられました。本来であれば、そのときに旧橋梁として撤去されるべきものでしたけれども、地元

の東本庄区としては、辺川、六十川、受領地区との往来に必要であるとのことから、当時の南部川村で管理することを条件に県にお願いをして残していただいたものです。その後、部分的な補

修もしながら管理をしてまいりましたが、老朽化はいかんともしがたく、平成17年に実施をいたしました橋梁点検結果にもより、4t以上通行不可の重量制限をかけさせていただきました。

平成23年9月には、紀伊半島大水害を起こしました台風12号の豪雨に見舞われ、河川の異常出水等が原因で橋脚が洗掘され、橋面が陥没して波打っていたため、急遽車道部を通行止めにし、現在に至っています。

歩道部につきましては、上部構造が別であり、大きな荷重もかからないために、自転車、歩行者のみ通行可としてきましたが、本年5月10日より歩道部につきましても通行止めとさせていただきます。

概要は以上で、ご質

問の今後の対応についてですけれども、平成23年9月からの通行止めになっていること、それから、小倉谷農免道路が昨年の2月に開通したこと、修繕工事が非常に難しいことなどから、本橋梁を撤去するに当たり地域の理解が得られましたので、降水時の二次災害のことも考慮し、橋梁の老朽化対策として撤去事業を平成30年度事業採択希望として、国・県に対し要望する準備を進めているところです。



洗掘された橋脚

まる やま ゆき お  
**丸山幸雄** 議員



## 建設 国道424号の改良を県に対し強く要望を

### ➔ 思いは同じ、精いっぱい取り組む



曲がりがきつい五味のカーブ

**質問** 『国道424号西本庄五味地区のトンネル工法による法線改良及びセプトで四郎橋のかけかえ』について質問したいと思います。

西本庄市内の通称五味のカーブ、大型トラックの運転手の間では、非常に曲がりにつき、走行性が悪いため、びっくりカーブと呼ばれているそうです。それは何故かという、何度か「ひやつ」とすることがあるというこ

とでございます。そのように言われているカーブですから、もちろん事故も多発していると思います。私が記憶にある事故でも、ガードレールへの接触事故、大型トラックが民家に突っ込む事故、追突、また、1日に2度も事故があった事もあります。どうか安心して暮らせるまちづくりのために、法線改良を県に今まで以上に、もちろん今までも頑

張っていたいただいていると私は思っております。それ以上に頑張ってくださいたいと思います。四郎橋においては、正規な車道幅員がないため、大型トラックが片側から来ると、橋の詰めで停車してトラックの通行を待たなくてはなりません。普通自動車同士でも注意して往來をしないと怖いときがあります。

**再質問** 河川の長期計画となると、四郎橋はかなり遠い時期になる。それならば、一番の問題となる五味地区のトンネル工法による法線改良について町からの働きかけを強く希望します。

も、この道路を管理する県に対して、強く要望すべきではないかと思えますけども、町長のお考えをお聞かせください。

**町長** 町といたしましては、通称五味のカーブのトンネル工法での

**町長** 五味のカーブ、四郎橋のかけかえ、トンネル工法による法線改良は、先ほど申しましたように県の答えは、順番は低い。目線を変えて、要望しようかなと考えています。



四郎橋（大型自動車では対向できない。）

いけだみちる  
池田三千留 議員

## 行政 「核兵器廃絶・平和宣言」後の行動

### ➔ 大切さを伝えていく行動は必要



みなべ町民の願いの看板

**質問** 国道から役場庁舎への入り口交差点に「核兵器廃絶・平和宣言の町」の看板が設置されています。いっどのようにして設置されたか、その意義は。宣言後の活動があまり見えてこないが宣言後の行動は。

民の願いでもあり平和を愛するすべての国の人々とともに、真に恒久平和を実現することにあります。

宣言後の活動は、その看板を設置させていただいたこと。平成22年4月に平和首長会議に加盟。平成27年には「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」の写真パネルを町で購入し、展示の機会に団体への貸し出しを実施。

**町長** 平成19年3月20日宣言案が議員提案され、定例会にて決議されました。合併新町みなべ町で新たに非核平和宣言の看板を設置することになった意義につきましては、核兵器廃絶は、人類の共通の願い、また、みなべ町

**再質問** ゆっくりではあるが、確実に核兵器をなくそうという動きが進んで、今年史上初

めて「核兵器禁止条約の交渉会議」が開かれます。そこでこの宣言の存在や意義をせめて年1回でも再認識、再確認できる記念日としてみなべ町内で放送すべきなのではないか。

**町長** 記念日を設けてはという部分では、いつにするかということもあるかと思いますが、検討させていただいて…

**再々質問** 前向きな検討を嬉しく思います。みなべ町の「核兵器廃絶・平和宣言の町」という町の願いで、ともにその大切さを伝えていく行動、活動は続ける必要があると思うが。

**町長** 大切さを伝えていく行動は必要であるうかと思えます。議員全員の賛成を得て決議されたのだから町としてもこれに沿っていくつもりです。

### 福祉 介護保険事業について ④ みなべ町にあった事業計画を可能な限りに

**質問** 2000年にスタートした介護保険も17年目に入り、要支援1・2の通所介護のデイスーパービスや又、訪問介護のホームヘルプが、今年4月からこの保険給付から外され、市町村が担う総合事業に移した。

その移行状況は。

第7期介護保険事業計画策定に向けての準備状況は。

**町長** 介護予防事業が援総合事業に再編され本年4月から総合事業を開始しています。4月以降は日常生活の基本チェックを地域包括支援センターの職員等により実施をしたうえで要支援者やその家族と相談しながら、サービス事業へ移行をし、サービス事業対象者として

サービスが受けられる。又、更新時に認定を受けるには申請が必要となります。

介護予防・日常生活ニーズ調査と介護実態調査を65歳以上の町民の方にアンケート調査を行いました。町民の方々の意見を参考に具体的な内容を協議する予定です。

**再質問** サービス事業者は、どこが担当のか。現行サービスより低下にはならないか。

**町長** 今現在、社会福祉協議会が担っています。

国からの指導、国からの通達に従い、みなべ町に合った事業計画を可能に限りにつくってまいりたい。

# 産業建設常任委員会 活動報告

5月10日に梅作況調査を行いました。5月14日に国会議員でつくる梅振興議員連盟の総会があり、原田委員長が町長と共に出席し、その後全国の青果市場を訪問。

## 梅作況調査



当委員会は5月10日にうめ課の課長と職員と共に、堺地区から高城・清川・岩代地区の24地区31園地の梅の作況調査を行いました。若干ひょうが降った日もあり心配されたひょう被害は、ほとんどなかったものの、かような病が少し出ているのが目につき気になりました。また、地区の中では園地によって差はあるものの、毎年実が多くついている平野部や、岩代地区が少

ないと感じました。全園地を視察した後、各委員と、うめ課職員で作柄指数を調べると、平年より少ないとのことでしたが、今後の雨や気温の上昇で実の肥りを期待したい。また、ひょうや病害などの被害にもあわないように願いたい。

## 梅議連総会

5月14日、国会議員でつくる梅振興議員連盟の総会が東京都千代田区の衆議院第二議員会館であり、小谷町長と原田委員長、うめ課職員やその他多くの梅関係者が出席しました。



小谷町長が産地の取り組みとして熱中症、生活習慣病、疲労回復といった機能性研究の成果を紹介。また世界農業遺産の活用、梅で健康のまち宣言、梅干しでおにぎり条例、梅

の日に梅おにぎりを食べる取り組みなどについても説明しました。総会では、農林水産省から昨年の決議の取り組みとして梅の消費拡大、加工品開発について報告がありました。そして、災害発生時の食料として家庭や自治体、省庁での備蓄に梅干しを加えるよう推進に努めること、日本食文化への理解のため、学校給食に梅を出し、梅干しの作り方を体験学習の中で指導することといった内容の6項

## 全国青果市場訪問



5月15日から17日まで小谷町長、原田委員長、うめ課長と同職員が、東京をはじめ全国主要都市の青果市場を訪問しトップセールスをおこないました。東京の市場からは不作傾向だが安定した供給のお願いと、近年家庭での梅干作りが人気

で、講習会や食育が今後、重要であるということをお伺いしました。東京の後は、名古屋、京都、福岡、広島の市場を訪問しました。

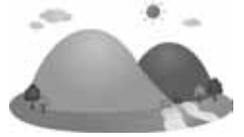
## 事務組合議会議員活動報告

- 公立紀南病院組合議会 平成29年第1回定例会
- ・日時 平成29年3月29日(水)
- ・場所 公立紀南病院 3階講堂
- ・出席 竹本議長、北谷副議長



地域おこし協力隊

# 青木友宏さんのご紹介



平成29年6月1日にみなべ町初の地域おこし協力隊員として着任された青木友宏さんを紀州備長炭振興館に訪ね、取材しました。

**Q** みなべ町の地域おこし協力隊に応募しようと思ったきっかけは。

**A** 世界農業遺産に関わられていた教授のすすめで清川へ訪れたことがきっかけとなり、その後もフィールドワークの拠点として地域との交流を深めてきました。魅力あるこの地域をもっと振興できると関心を持ち、応募しました。

**Q** 着任し感じていることは。

**A** 地域の方の暖かい応援や親身な協力を肌で感じました。今後とも地域の方と地域の方との都市農村交流イベントを企画しながら、みんなで魅力の発見や課題を掘り下げていきたいです。

**Q** 着任後の取組は。

**A** 清川の魅力を知って貰うには、実際に来てもらうのが一番。そこで梅の収穫に人手を確保したいという地元ニーズと都会に暮らしながら、田舎体験、農業体験をしたいというニーズを結びつけた「梅収穫援農プロジェクト」を6月に2週間実践しました。最盛期には10人が滞在し

**Q** 今、興味あることは。

**A** 自宅のお風呂に薪ボイラーを導入することです。自分が自ら使うことにより、身の回りの生活や農業、施設への活用繋がる可能性を探していきたいです。山林環境の改善が川、海、更には生物多様性の保全に繋がるはずですし、エネルギーの地産地消も実現できます。

**Q** ところでアコー活用して何か企画

**A** アコーデオンを演奏歴はまだ1年半ですが、ご縁でプロ演奏者に師事し、日々練習に励んでいます。どこへでも持つて行け、話したり、歌ったり、相手の顔を見ながら心を伝える演奏ができるところが気に入っています。

**Q** 素晴らしい企画ですね。音楽演奏も含めて地域おこし協力隊としての今後の活躍を期待しています。

**A** 本日は、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました、ご協力ありがとうございます。



- レパートリーは
- ・リンゴの歌
  - ・ふるさと
  - ・上を向いて歩こう
  - ・ドラえもん
  - ・となりのトトロ
  - ・妖怪体操 ヨーデル
  - ・テネシーワルツ
  - ・エーデルワイス
  - ・愛の賛歌
  - ・コンドルが飛んでいく
  - など100曲以上

《略歴》父親がかつらぎ町、母親が紀の川市出身、自身も和歌山県生まれ。父親の仕事の関係で生後すぐに千葉県木更津市に移り、高校までを過ごす。和歌山の祖父母が農業をしており、幼少の頃から農業や生物、自然に関心をもっていたことから、大阪府立大学生命環境科学部へ進学。1年半休学してアメリカでの農業研修を経験、主にカリフォルニアで養鶏業に従事。その後、京都大学大学院へ進学し、農村振興や地域づくりを研究。卒業後、みなべ町の地域おこし協力隊募集に採用される。現在26才。

※地域おこし協力隊とは、都市部から過疎地域に1～3年の任期で市町村の臨時職員として移住し、農林水産業などに従事する制度。



# 追跡調査 議員の質問とその後の行方

あなとき、議員が一般質問した内容や各委員会が提言した内容が、町施策にどのような内容で反映したかを確認するための調査です。

## 平成28年12月定例会 一般質問

保育所臨時職員の  
待遇是正を

町長答弁

正職員への登用枠の可能性、  
給与の見直しを検討します。  
平成29年度予算に反映。

どうなった

### 結果

今年度の保育士採用試験では、経験を積まれた方も受験できるよう、年齢上限枠を35歳まで拡大して実施しています。臨時保育士の賃金については、平成29年度予算から時間単価を50円上げて、処遇改善を行っています。  
(年約11万円の増額)

## 平成27年9月定例会 一般質問

わが町の  
空き家対策について

町長答弁

まず実地調査し、データベース化が急務。各担当課からなる内部組織で検討。

どうなった

### 結果

昨年、区長さんにご協力いただき、町内の空き家状況を調査しデータベース化しています。データの活用については今後の検討ですが、本年度からは不良空き家除去費用の補助(3分の2補助、上限額60万円)を実施しています。

## ☆お☆知☆ら☆せ☆

わかやま紀州館「みなべ下北沢ベース ミューム・梅ラボ」がオープンしました。



みなべ町商工会のアンテナショップが6月24日、東京世田谷区下北沢にオープンしました。国の補助金を活用した事業で、特産の梅をはじめとした地場製品の販売、町や日高地方の情報発信拠点になります。

46㎡の敷地に商品コーナー、梅酒コーナー、スイーツコーナーを設け、町内の梅事業者を中心に47事業者が約130品目を展開しています。

場所は小田急小田原線、京王井の頭線の「下北沢駅」北口から徒歩3分の商店街の一角にあり、開店期間は来年2月28日までの予定。

東京に行かれた際には、ぜひお立ち寄り下さい。

住所：東京都世田谷区北沢  
2-34-12

電話：03-6751-3240

営業：10：00～20：00  
(年中無休)

●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでもかまいません、議会事務局または提案箱までお寄せください。

みなべ町議会だより No.48  
平成29年8月1日発行  
発行 みなべ町議会  
編集 議会広報特別委員会  
〒645-0002  
和歌山県日高郡みなべ町芝742  
TEL 0739-72-1334  
FAX 0739-72-1335

# ようこそみなべ町へ

他市町出身のご主人、奥様、ご夫婦の紹介コーナーです



さかもと りょう えみ  
阪本 良さん & 恵美さんご夫妻

平成15年1月5日に結婚されました阪本良さん（田辺市出身）と恵美さん（東本庄 旧姓：永井）ご夫婦の紹介です。

### Q 二人はどんなきっかけで知り合いましたか？

→同じ職場で

(以下の質問へは町外出身の方にお答え頂きました)

### Q みなべ町に暮らしてみて感じたことや持たれたイメージは？

→地域の方々が子供たちのことを温かく見守ってくれているので、子育てがしやすいです。

### Q 町での生活はどうか？

(楽しいエピソードもあったらお聞かせください。)

→福祉がとても充実しているなと感じました。

### Q 町に望むことはありますか？

→通学路について、車の通行量が多い道には歩道が欲しいなど常々思っています。

◎ご協力ありがとうございました。

## 編集後記

5月の第2回定例会も終わり、梅シーズン本番となり、あちこちでみなべ町の風物詩でもある梅干しの風景が、見られる季節となりました。

定例会の議題においては千里の浜のアカウミガメの保護、また、施設の整備等、一般質問におきましては旧西本庄橋の撤去問題、山内地区の道路延長など白熱した内容ある議論となり、行政の前向きな姿勢を、広報誌に掲載させて頂きました。

広報特別委員会

宮崎 繁幸